

特集 民生・児童委員制度が90周年……………2・3  
 福祉人材センターニュース……………4  
 ことぶきマスター人材バンク……………6  
 ビデオライブラリー……………7  
 シルバー110番……………9  
 ほっとスポット 飯田忠子さん……………10  
 福祉施設訪問 ゆめみどり……………11  
 おしらせ……………12

# やまなしの 福祉

2007年1月号



災害救援ボランティアセンター設置運営訓練を昨年末行い、約250人が参加しました。  
 ー詳細は11ページ

(甲府市・アイメッセ山梨)

**発行** 社会福祉法人 **山梨県社会福祉協議会**

〒400-0005 甲府市北新一丁目2-12 TEL 055-254-8610 FAX 055-254-8614  
<http://www.y-fukushi.or.jp/>

環境ISO14001の認証に基づき「環境に優しく人に優しい福祉活動の推進」を図っています



この広報紙の作成費用の一部は赤い羽根共同募金配分金により発行されています。

# 民生・児童委員制度

## 90周年

今年で創設90周年を迎えた民生委員・児童委員（以下「民生・児童委員」）制度。山梨県では2525人の民生・児童委員が活躍していますが、制度の歴史や活動内容を紹介します。

### 民生・児童委員活動 7つのはたらき

- 1 **社会調査のはたらき**  
担当地区内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。
- 2 **相談のはたらき**  
地域住民がかかえる問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。
- 3 **情報提供のはたらき**  
社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
- 4 **連絡通報のはたらき**  
住民が個々の福祉需要に応じたサービスが得られるよう関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめます。
- 5 **調整のはたらき**  
住民の福祉需要に対応し、適切なサービスの提供が図られるように支援します。
- 6 **生活支援のはたらき**  
住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。
- 7 **意見具申のはたらき**  
活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民生・児童委員協議会をとおして関係機関などに意見を提起します。

#### 民生・児童委員の歴史

1. **濟世顧問制度**  
民生委員制度の源は、大正6年に創設された岡山県の「濟世顧問制度」だと言われています。当時の岡山県知事が大正天皇から県下の貧しい人々の状況を尋ねられたことをきっかけに、調査を行いました。その結果、県民の1割が悲惨な生活状態であることがわかり「防貧」活動を推進することにしたのです。  
知事は生活が困窮する原因は多様であるため、行政だけでは解決することができないと判断し「濟世顧問」を設置。社会奉仕の精神にあふれる人材とともに、防貧活動に取り組みました。  
※濟世 人々を救うこと  
※顧問 相談を受け、助言を与える人

2. **岡山県から大阪府へ**  
翌大正7年、当時の大阪府知事により設置されたのが「方面委員」です。  
管内をいくつかの方面（地域）に分け、それぞれに委員を置き、生活状況の調査や救済などの実務にあたったとされています。

3. **全国へ方面委員制度**  
その後「方面委員」制度は、任意の設置であったものの、昭和初期までに全国に普及。政府が昭和11年、方面委員令を制定し、全国

4. **戦後、民生委員の誕生**  
戦後、社会福祉の実施体制づくりが始められた際、方面委員制度も新しくなり、昭和21年「民生委員会」が制定されました。  
民生委員という名称は、「民生安定の推進者、民生安定の諸施策を実施するための協力者という職責」を示したものです。制定当時は、直接生活保護の実施にあたりました。昭和23年の「民生委員法」制定から5年、同法の改正に伴い、民生委員の職務は、福祉事務所などの行政機関への協力も規定されています。

5. **主任児童委員の設置**  
「児童福祉法」が制定された昭和22年、民生委員が児童委員を兼ねることになり、それは今日でも変わっていません。しかし平成6年、少子化に限らず、養育者の子育てに対する不安、子ども虐待の顕在化などの社会問題に対し、児童委員活動のさらなる強化も含め、民生・児童委員の中に「主任児童委員」が設置されました。これまでの民生・児童委員は、人口や世帯数に応じて人数が決められています。一方、主任児童委員は、民生・児童委員の定数が39人以下の地区であれば2人、定数が40人以上であれば3人と定められています。





ホームページ

福祉の  
お仕事

リニューアル

求職者の皆様へ

自宅で求人票を見ることができます。  
直接、求人者への応募ができます。  
福祉の資格・仕事の内容が簡単に検索できます。  
最新の福祉の労働市場がわかります。

福祉  
の  
お  
仕事

これからは…インターネットを有効に活用してください  
<http://www.fukushi-work.jp/>



お  
仕事

求人者の皆様へ

事業所から求人票を登録できます。  
求人内容を自由に修正できます。  
事業所のPRに活用できます。  
※「福祉のお仕事」内の「事業所マイ  
ページ」で登録が必要です。

詳しくは、福祉人材センター 電話055・254・8654までお問い合わせください。

福祉関連各種大会・研修会・職場旅行等  
お気軽にご相談ください。



名鉄観光 サービス  
株式会社

甲府営業所

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-8-12 白木屋ビル内  
Tel055-228-3221 Fax055-228-1457

財団法人山梨日日新聞厚生文化事業団

サポートします  
やまなしの福祉

〒400-8505 甲府市北口2-6-10 ☎055-231-3106

## 求人情報

(平成18年12月19日現在)

求人番号	施設種別	求人職種	雇用形態	職場地域	募集人数	資格要件 (◎必須 ○いずれか必須 △望む)	年齢	指針
0311	老人デイサービス事業	介護職員	正規職	甲府市	1	◎ヘルパー2級△介護福祉士	35~55	8
0313	老人保健施設	介護職員	正規職	北杜市	2	△介護福祉士△ヘルパー2級	18~45	2
0314	身体障害者療護施設	調理員	正規職	甲府市	1	△調理師	20~50	2
0315	身体障害者療護施設	介護職員	正規職	甲府市	3	△介護福祉士	不問	
0316	身体障害者療護施設	介護職員	正規職	甲府市	2	△介護福祉士	不問	
0319	老人保健施設	介護支援専門員	正規職	甲府市	1	◎介護支援専門員	不問	
0320	居宅介護支援事業	介護支援専門員	正規職	甲府市	1	◎介護支援専門員	不問	
0322	知的障害者更生施設 (入所)	生活指導員	正規職以外	山梨市	2	不問	20~40	8
0323	福祉事務所	保健師	正規職以外	甲斐市	3	◎保健師	25~50	8
0324	地域包括支援センター	介護支援専門員	正規職以外	甲斐市	1	◎介護支援専門員	25~45	8
0325	老人デイサービス事業	介護職員	正規職以外	甲斐市	1	◎ヘルパー2級	~55	8
0326	老人デイサービス事業	介護職員	正規職以外	甲斐市	1	◎ヘルパー2級	~55	8
0327	訪問介護	ホームヘルパー	正規職以外	昭和町	1	◎ヘルパー2級	不問	
0328	老人デイサービス事業	介護職員	正規職	南アルプス市	2	◎ヘルパー2級	25~45	8
0329	保育所	保育士	正規職以外	笛吹市	1	◎保育士	20~40	8
0330	知的障害者更生施設 (入所)	生活指導員	正規職以外	山梨市	2	不問	20~40	8
0331	養護老人ホーム	介護職員	正規職	身延町	2	△介護福祉士△ヘルパー2級	不問	
0332	救護施設	介護職員	正規職以外	甲府市	1	不問	不問	
0333	保育所	保育士	正規職	甲府市	1	◎保育士	不問	
0334	知的障害者更生施設 (入所)	生活支援員	正規職以外	甲斐市	1	△社会福祉主事△介護福祉士△ヘルパー2級	20~40	8
0335	知的障害者更生施設 (入所)	生活支援員	正規職以外	甲斐市	1	△社会福祉主事△介護福祉士△ヘルパー2級	20~40	8
0336	知的障害児施設	児童生活支援員	正規職以外	南アルプス市	2	△介護福祉士△社会福祉士△社会福祉主事	18~50	2
0337	居宅介護支援事業	介護支援専門員	正規職	甲府市	1	◎介護支援専門員△理学療法士△作業療法士	不問	
0338	身体障害者療護施設	介護職員	正規職	甲州市	3	◎介護福祉士	20~40	2
0339	身体障害者療護施設	介護職員	正規職以外	甲州市	3	◎ヘルパー2級△介護福祉士	20~40	2
0340	特別養護老人ホーム	当直員	正規職以外	甲府市	1	不問	30~68	8
0341	認知症高齢者グループホーム	看護師	正規職	甲斐市	1	◎看護師	不問	
0342	認知症高齢者グループホーム	介護職員	正規職	甲斐市	1	◎ヘルパー2級	不問	
0343	認知症高齢者グループホーム	介護支援専門員	正規職	甲斐市	1	◎介護支援専門員◎ヘルパー2級	不問	
0344	老人デイサービス事業	介護職員	正規職以外	山梨市	1	◎ヘルパー2級 △介護福祉士	不問	
0345	認知症高齢者グループホーム	介護職員	正規職以外	甲府市	2	◎ヘルパー2級	不問	
0346	身体障害者療護施設	介護職員	正規職	甲府市	3	△介護福祉士	20~	1
0347	身体障害者療護施設	介護職員	正規職	甲府市	2	△介護福祉士	20~	1
0348	訪問介護	ホームヘルパー	正規職以外	甲府市	5	◎ヘルパー2級	不問	
0349	老人デイサービス事業	理学(作業)療法士	正規職	中央市	1	○理学療法士○作業療法士	不問	
0350	老人デイサービス事業	介護職員	正規職	中央市	2	○社会福祉士○社会福祉主事○介護福祉士○ヘルパー2級	不問	
0351	老人デイサービス事業	介護職員	正規職以外	中央市	1	○社会福祉士○社会福祉主事○介護福祉士○ヘルパー2級	不問	
0352	知的障害者授産施設 (通所)	支援員	正規職	甲府市	1	△社会福祉主事	20~40	8
0353	保育所	保育士	正規職以外	甲府市	1	◎保育士	40~	3
0354	特別養護老人ホーム	事務員	正規職以外	笛吹市	1	不問	不問	
0355	特別養護老人ホーム	介護職員	正規職以外	笛吹市	3	不問	不問	
0356	訪問介護	ホームヘルパー	正規職以外	大月市	1	○介護福祉士○ヘルパー1級	不問	
0357	訪問介護	ホームヘルパー	正規職以外	大月市	1	◎ヘルパー2級	不問	
0358	訪問介護	ホームヘルパー	正規職以外	韮崎市	2	○介護福祉士○ヘルパー2級	不問	
0359	老人デイサービス事業	看護師	正規職以外	韮崎市	1	○看護師○准看護師	不問	
0360	老人保健施設	看護師	正規職以外	笛吹市	1	◎准看護師	不問	
0361	老人保健施設	理学(作業)療法士	正規職以外	笛吹市	1	○理学療法士○作業療法士	不問	
0362	認知症高齢者グループホーム	介護支援専門員	正規職	甲府市	1	◎介護支援専門員	不問	
0363	老人デイサービス事業	介護職員	正規職	甲府市	1	△ヘルパー2級	不問	
0364	老人デイサービス事業	介護職員	正規職以外	甲府市	2	△ヘルパー2級	不問	

\*この他にも270件の求人情報があります。求人については、山梨県福祉人材センターまでお気軽にご相談ください。 TEL 055・254・8654

## 「ことぶきマスター人材バンク」の活用を！

### ○ことぶきマスター人材バンクとは…

県社会福祉協議会では、高齢者の知識と技術を地域で活用していただくことを目的として、県認定の「ことぶきマスター」※を登録し、指導者として派遣しています。

市町村等が実施するイベントや保育所等での交流行事などへの参加・・・

「ことぶきマスター」は、活躍の場を待っています。

※「ことぶきマスター」とは、長年の経験から得た知識や技術など様々な能力をもつ65歳以上の方で、市町村が申請し、県が認定しています。

### ○登録分野と指導項目

登録分野	指導項目
趣味・生活文化	手芸 囲碁 詩吟 手品 園芸 茶道 華道 料理 竹細工 カラオケ 絵手紙など
スポーツ・レクリエーション	ゲートボール グラウンド・ゴルフ レクリエーション 健康体操など
健康	健康づくり 健康と運動
歴史	郷土史
文芸	短歌 俳句など
美術・工芸	水彩画 油彩画 彫刻 陶芸 書道 など
音楽・演劇・舞踊	日本舞踊 コーラス 社交ダンス 音楽など
福祉・奉仕	地域活動 ボランティア活動
その他	外国語 話し方など



太極拳を取り入れたレクリエーション活動



手作りグッズを使う手品はプロ顔負け

### ○利用手続き

派遣のあっせん料は一切かかりません。

指導者の派遣にかかる謝金等についてはご相談に応じます。

### ～問い合わせ先～

長寿やまなし振興センター 健康生きがいづくり担当

TEL：055-251-3900 (直)





# 県社協 ビデオライブラリー ビデオの紹介

新しい 痴呆性高齢者の介護シリーズ※ **第1巻**  
**痴呆の早期発見・対応**  
症状の進行を遅らせ 尊厳あるケアをおこなうために



**【主な内容】**  
「年のせい」として見過ごされがちな「痴呆」のさまざまなサインに、本人や家族が気づき、早期の診断に結びつけることの大切さと、その後の対応について解説しています。

シリーズ「これからの介護の新しい視点」 **第1巻**  
**自立支援と介護予防**  
**いつまでも自分らしく生きるために**  
一人としての暮らしと自立を支援する



**【主な内容】**  
物忘れしやすくなった高齢者の家族が、様々な社会資源を活用し、周囲の支援を受けながら、生き生きと生活している様子を描いています。

新しい 痴呆性高齢者の介護シリーズ※ **第2巻**  
**住民とともに進める地域型痴呆予防プログラム**



**【主な内容】**  
東京都老人総合研究所が行っている「痴呆予防」への科学的なプログラムを地域活動に取り入れ、住民とともに痴呆予防活動に取り組んでいる自治体の例を紹介しています。

シリーズ「これからの介護の新しい視点」 **第2巻**  
**自立支援と介護予防**  
**はりのある生活をめざして**  
一介護予防につながる生活援助



**【主な内容】**  
介護認定の結果、要支援となった高齢者が、自分の生活をどのように組み立てながら、力強く生活しているかを描いています。

- ◇貸出方法
- ・貸し出しは無料。
  - ・貸出期間は1週間（原則）。
  - ・手続きは電話、来所、どちらでもかまいません。
  - ・郵送の場合、送料はご利用される方に負担していただきます（着払い）。
  - ・ライブラリービデオテープを営利目的でご利用することはできません。

◇問い合わせ先 長寿やまなし振興センター 電話055-251-3900 FAX055-254-8614

※「新しい 痴呆性高齢者の介護シリーズ」は、2004年製作のため、「認知症」という用語を用いていません。

県社会福祉協議会と県グループホーム協会（以下「GH協会」）は、昨年12月6日、山梨県立青少年センターを会場に、県内認知症高齢者のGH職員とGH外部評価調査員（注）を対象としたスキルアップ研修会を開催。両会共催による初めての研修会には、120人が参加しました。

## 認知症ケアに9つのポイント

当日は、日下部記念病院の跡部勝副院長が「認知症の理解と対応」と題して講義しました。

跡部先生は「老年期の代表的な認知症疾患の特徴や、認知症ケアの実践において役立つ効果的なコミュニケーション方法」として、次の9項目を解説しました。

①自尊心を傷つけない 子ども扱いせず、自分より年上の人に対する適切な対応を心がける。

②情報は近づいて伝える なるべくそばに行き、手や顔が見えるところで伝える。

③情報は簡潔に、先のこと は伝えない 一度にいくつも、先のことは伝えな

## スキルアップ研修に120人

県社協とGH協会 跡部勝さんが講義



グループホーム職員と調査員が参加したスキルアップ研修

④納得のいくように話す 説得するのではなく、相手の気持ちに共感する。

⑤分かる言葉を使う 自尊心に配慮した言葉遣い。また方言がわかる人に

⑥感情に働きかける 認知症は進んでも感情は残る。自分にとってかけがえのない人、居心地の良いところと思う感情に働きかける。

⑦高齢者の話に合わせる 正しいこと（事実）だけを押しつけない。

⑧現実を知らせる（現実見当識訓練） 五感を駆使して現実（日時や季節感など）を実感してもらう。

⑨遠い昔の話をする（回想法） 悲しい思い出は逆効果。その人の人生の中で一番輝いていた時の話を引き出す。

認知症ケアについて講義する跡部勝さん



講義後の質疑応答では、受講者から多くの質問も出され、充実した研修となりました。

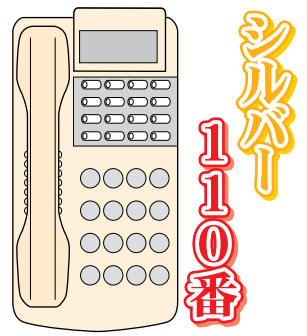
県社協とGH協会は、今後も一体となり、地域に根ざした質の高いサービスを提供できるGHづくりに取り組んでいきます。

信頼関係を築いていくことで認知症の方やそのご家族の方、またケアに従事する職員の『笑顔』が見られる。その『笑顔』が我々の目指すべき所（ゴール）ではないか」と語っていました。

（注）グループホーム外部評価調査員 サービスの質の向上をめざし、平成14年度から義務付けられた「外部評価」を行うために一定の研修を受講した者。

本県では、県社協が外部評価機関として県の選定を受け、評価を実施。





## 家族、身内が借金を返せない時

前回(7月号)は「自己破産について」でしたが、今回は「家族、身内の借金について」の相談です。



の取立行為の規制の中で、法律上支払義務のない者に対し、支払を請求したり、取り立てへの協力を要求することを禁じています。保証人になっていなければ、支払義務もなく、債権者から「支払え」と言われることも不当であると覚えておいてください。

## 保証人になっていれば

## 支払義務が生じます

一度でも支払ってしまつたと、相手の債権者は何度も取り立てをしてくる。最初から支払う意思はないということをはっきりと伝えることが大切です。

また金融監督庁による事務ガイドライン(注1)で

平成10年6月の金融監督庁発足を前に策定し、一般に公表された行政部内の職員向け手引書

**問い** 保証人になっていない場合は…

**答え**

保証人の場合は支払義務がありません。

**問い** 自分の知らない間に保証人にされた場合

**答え**

例えば、他人に名前を騙(かた)られたり、勝手に持ち出した印鑑が使われたなど、自

**い** 家族(身内)が借金を返済できなくなった場合、その借金は自分たちが支払わなければならないのでしょうか?

**答え**

保証人になつていなければ、法律上支払義務はありません。夫(妻)、親、兄弟、息子(娘)、親族等を理由とする借金の支払義務はないのです。

それにもかかわらず、債権者からの電話や訪問といった督促がしつこいので、支払ってしまったという話をよく耳にします。

分自身で署名、捺印して保証人になった訳ではないので、当然、支払義務はありません。

保証人にされているから支払いをしなければダメかな?という疑問をもって、一円でも支払いをしたり、「給料日まで待つてほしい」と支払いの意思をみせた場合は「勝手に保証人にされたという事実」を追認(注2)したものとみなされ、支払義務が生じます。身に覚えのないことは、はっきりと断る勇気を持ちましょう。

(注2)追認 過去にさかのぼつてその事実を認めること

さらに詳しく知りたい方は、当センターへお問い合わせください。相談は無料です。

高齢者総合相談センター  
電話055・254  
・0110



コートを押んで「いくぞー」の大きな声。相手は両手を挙げて「カモン」と答えます。こうして大きな掛け声で始まる軽スポーツ「のーび・のーび カモンバレー」は、北杜市白州町で誕生しました。考案者がこの人、飯田忠子さん（同町上教来石）です。

カモンバレーが誕生したのは2002年12月でした。飯田さんは少し前にこんな経験をしました。「この町は一人暮らしのお年寄りが多いんです。冬は寒く、こたつに座っています。皆さん楽だと思っでしょう。でも、あるおばあちゃんがこう言っただんです。『一人でこたつに居ることが、どんなに寂しく辛いものか、知ってほしい』って」

「その時、思っただんです。戦中・戦後を必死に生きてきたおじいちゃん、おばあちゃんが、こんなに寂しい思いをしている。少しでも外に出てもらうって、

誰もが楽しめるカモンバレー



## 飯田 忠子さん



「お年寄りのためにバレーボールをうまく活用できないか」と、考えました。笑いと大声、適度な運動がキーワードでし

身も心も健康になつてもらいたい。それが私たちの世代の務めだ。こうしてカモンバレーが生まれました。

飯田さんは若い時からバレーボールをしていました。ママさんバレーでは選手ばかりでなく運営の裏方としても活躍。峡北地区のママさんバレー大会生みの親でもあります。日本体育協会スポーツリーダー、全国体育指導委員連合理事（関東地区女性委員長）、山梨県家庭夫人バレーボール連盟参与など、スポーツと健康づくりに深くかかわっています。

# カモンバレー普及／お年寄りに元気と仲間を

た。できあがったカモンバレーは、軽いビニールボールを使い、ルールはおおまか、人数もおおまか。おらかな軽スポーツになりました。

サーブ権はにらめっこで決めます。「だるまさん、だるまさん」と歌い、相手を笑わせます。サーバーは「いくぞ」と大声。受ける側は全員が両手を伸び伸びと挙げ、「カモン」と声を合わせます。揃わない時は2回まで指導があり、次からは減点です。ボールを返す時も大声で「それ、ボールが静止したら「おきろ」「おきろ」とたたいて弾ませます。

誕生から5年目。すっかり地域に定着しました。日体協の総合型地域スポーツクラブとしてホワイトウオーター白州を設立。現在は、お年寄り自身が元氣クラブをつくり、公民館単位で楽しんでいきます。県内や全国にも知られ、外国からも視察団が来るようになりました。

県内外を駆け回る毎日。「小さな手伝いですが、お年寄りが健康で寂しい思いをしないで暮す地域に」と明るく話します。



全国7,200の導入実績を誇る  
福祉業務支援ソフトウェア  
「ほのほの」シリーズ

第一システム販売株式会社  
情報処理システム事業部  
甲府市国母6-4-3  
TEL:055-228-3677  
<http://www.daiichi-system.co.jp/>

福祉業務支援ソフトウェアの導入からサポートまで

各種御会合承ります



TEL 055-253-4345



「避難、で緊張したお年寄りの心を柔らげる園児たち

災害時の様々なニーズを把握するコーナーも設置

## 災害時の救援ボランティアセンター設置運営訓練



当日は被災住民への救援

### 物資配布、要援護者誘導や心のケアに真剣な取り組み

県社会福祉協議会と郡市町村社協職員連絡協議会は、昨年12月20日、アイメツセ山梨（甲府市）を会場に「市町村社協福祉救援災害対策本部（災害救援ボランティアセンター）設置運営訓練」を開催。社協職員

また災害用現地ボランティアセンターブログ（日記風ページ）による被災状況などを情報発信するといった体験も行われました。

センター運営の方法はもちろん、災害について日常的な在り方を考えることを目的とした本訓練。1月には福祉救援活動フォーラムを開催するなど、今後、継続的に取り組む予定です。



## 特別養護老人ホーム「ゆめみどり」

### プロのサービスで利用者に希望と安らぎ

### 福祉施設訪問



歌謡ショーで楽しいひととき

新しい福祉施設の挑戦は続いています。

また共同で利用する生活スペースでは、歌声が聞こえたり、碁を打つ人、将棋を指す人、入居者一人一人がゆ

施設長の大柴堅志さんは「施設はスタートしたばかりですが、ここに暮らす人や集う人、そして働く人が、普通に近所付き合いをするような環境を目指したい。暖かくなったら、畑作りです」と語っていました。

70ある居室は全て個室。7つのユニットごとに設けられているお風呂は全てヒノキ造りの一人風呂です。入居者は、ぬくもりと木の香を楽しんでいます。

併設のデイサービスセンターも徐々に利用する方が増え、人から人へ笑顔の輪が広がりはじめました。

地域社会の中で、笑顔とぬくもりの心をもつ、プロフェッショナルなサービス提供をめざしています。



地域の福祉拠点をめざす

甲斐市玉川にある「ゆめみどり」は、昨年7月に開設した特別養護老人ホームです。

#### 施設概要

施設名 社会福祉法人山梨櫻の会  
特別養護老人ホームゆめみどり  
住所 〒400-0116甲斐市玉川1700-1  
電話 055-278-2800  
敷地面積 6,188㎡

構造 鉄筋コンクリート造り地上2階建  
定員 70人  
併設 デイサービスセンターゆめみどり  
関連施設 介護老人保健施設甲府相川ケアセンター



## おしらせ

### 赤い羽根共同募金にご協力 ありがとうございました

山梨県社会福祉協議会では、山梨県共同募金会に488,187円を寄付しました。

○街頭募金：442,187円

10月2～4日の3日間、募金ボランティアとして44施設・団体の職員や関係者202人が、JR甲府駅前等で募金を呼びかけ、集めてくださった募金です。

○職域募金：43,000円

ハンカチを購入することで募金につながります。今年度は9団体・企業が賛同くださいました。

その他、施設内で集めた募金3,000円をお預かりしました。

県社協 企画課(電話055・254・8610)

### 善意が続々寄せられました

山梨ヤクルト販売株式会社(上田聡彦社長)から県社協に対し、400,000円のご寄付をいただきました。

同社からの寄付は、今年度で



ありがとうございます、  
ヤクルト販売様

### 集まれ！団塊の世代 ボランティア実践講座を開催

県社協では「団塊の世代のボランティア実践塾～地域のたすけあい研修会～」を開催します。

ボランティア活動の心地よさ

10回目、累計額5,069,001円になります。

これまでに寄せられた寄付金は、山梨県民間社会福祉基金として積み立ててきました。

今年度からは積み立てを行うとともに、その一部を予算化し、福祉救援等の事業を実施するために活用させていただいています。県社協 総務課(電話055・254・8610)



山梨ともしび基金では、山梨県労働者福祉協会(田中甲子男会長)と連合山梨(渡辺一彦会長)から寄付をいただきました。



ありがとうございます、  
連合山梨様(上)、  
山梨県労働者福祉協  
会様(下)

昭和62年度からこれまでに寄せられた金額は、両団体累計で3,115,000円となっています。

寄付金は、民間福祉活動の助成を行う基金として大切に活用させていただきます。県社協 企画課(電話055・254・8610)

を感じていただきたい…団塊の世代の方々の経験を生かした地域での活動は、生きがいや仲間づくりにつながります。

参加費は無料。事前のお申し込みが必要となります。

○日時：2月24日(土)13時～16

時30分

○会場：県福祉プラザ4階大ホール(甲府市北新1-2-12)

○定員：80人

○問い合わせ先：県社協 地域福祉課(電話055・251・0039)

### 認知症を学ぼう

山梨県健康生きがいづくりアドバイザー協議会では、認知症が多くの方々理解されるよう「健康・生きいき人生・認知症を学ぶ」を開催します。

認知症予防啓発劇「ボケちゃいけんよ」の上演、松井紀和医学博士の講演があります。

事前のお申し込みはいりません。直接会場にお越しください。

○日時：2月25日(日)13時～16時

○会場：県立文学館大ホール(甲府市貢川1-5-35)

○その他：一般中高年者を対象としています。入場は無料。

○問い合わせ先：同協議会事務局 林兵仁郎さん(電話055・274・5553)

### 平成19年から税源移譲により 所得税及び個人住民税が 変わります！

◇地方分権を進めるため、所得税(国税)から個人住民税(地方税)へ3兆円の税源が移し替えられます。

税源移譲により、ほとんどの方は、所得税が平成19年1月から減り、個人住民税が同年6月から増えることとなりますが、所得税と個人住民税を合わせた税負担額が変わることは基本的にはありません。

詳しくはお住まいの市町村窓口までお問い合わせください。